

千葉県匝瑳市（国内 64 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 22 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 農場から最も近い調整池までは約 1.1km あり、小川と用水路が農場に隣接して流れている。調査時には、農場に最も近い調整池で 2 羽の水鳥、隣接して流れる小川で約 10 羽の水鳥が確認された。
- ③ 当該農場には 5 棟の成鶏舎、1 棟の育雛舎及び公道を挟んで 1 棟の育成鶏舎があり、成鶏舎は 2 階建てセミウインドウレス鶏舎で、各階背中合わせの直立 3 段 2 列ケージを有していた。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎は農場中央側に位置していた。
- ④ 当該農場は令和 3 年 2 月 4 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 2 年度シーズン国 42 例目の発生農場であった。

2 通報までの経緯

- ① 農場主によると、発生鶏舎（通報時 192 日齢）における過去 21 日間の 1 日当たりの死亡羽数は 1～2 程度であったところ、21 日午前中の健康観察の際に、2 階の最も北側の列の入口から 18 ケージ目、中段のケージでまとまって死亡（3 羽）が確認され、鶏舎全体で 9 羽の死亡が確認されたことから、管理獣医師に相談し、管理獣医師到着までに更に 6 羽の死亡鶏を見つけたとのこと。この 6 羽中 3 羽で管理獣医師が簡易検査（気管）をしたところ陰性だったが、家畜保健衛生所に通報し、家畜保健衛生所が実施した簡易検査で陽性が確認された。
- ② 疫学調査時には、異状が確認されたケージ付近を中心に、1 階を含めて鶏舎内全体で死亡鶏及び沈鬱を示す鶏が散らばって認められたが、発生鶏舎以外の鶏舎では異状は確認されなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、日本人従業員 3 名、外国人研修生 5 名の 8 名が日常の管理を行っていた。従業員 2 名が鶏糞・堆肥を担当し、従業員 1 名及び研修生 5 名が集卵・鶏舎内作業を行っていたとのこと。担当鶏舎は決められておらず、その日の出勤者で分担して各鶏舎の見回り等を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎見回り後は、集卵ベルトを動かし、集卵室の担当者と、引き続き見回り等の鶏舎内作業を行う担当者に分かれてそれぞれの作業を行っていたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域と公道の境界は水路で分けられていたが、部分的に公道との境界は明瞭ではなかった。平時は入口、公道に面した建物の壁に立入禁止の掲示が設置されていたとのこと。
- ② 農場主によると、日本人従業員は、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、事務所で手指消毒し、農場専用の作業着、長靴に着替えてから、外国人研修生は、農場内の宿舎で農場専用の作業着、長靴を着用してから、倉庫でヤッケを羽織り、噴霧消毒、手指消毒を実施していたとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際は、鶏舎入口で踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）を行った後、鶏舎内の前室にて各鶏舎専用の長靴に履き替え、手指消毒後、手袋を着用してから鶏舎内に立ち入っていたとのこと。
- ④ 公道を挟む形で立地している育成鶏舎の飼養管理は、成鶏舎の見回りをした従業員

が成鶏舎での作業終了後に実施しており、公道を移動する際は自転車又は車両で移動していたので、それぞれの衛生管理区域を出入りする際には更衣、靴の履き替えは行なわず、噴霧消毒を行っていたとのこと。成鶏舎と育雛舎の間も公道を挟んでおり、衛生管理区域間を移動する際の衛生対策は実施していないとのこと。

- ⑤ 自農場の車両等が衛生管理区域を出入りする際は動力噴霧器による消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 飼料会社、ガス会社等の車両が農場内に入る際には、入口の消石灰帯を通行するとともに、動力噴霧器で消毒し、入場者は手指消毒していたとのこと。また、運転手が場内で車外に出る際には、靴の消毒を行うように依頼していたが、専用衣服・靴への交換が実施していなかったとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の換気は、鶏舎奥側にあるファンによって排気し、冬期は南側のモニター部分から吸気していたとのこと。調査時、鶏舎の吸排気口は全て金網やシャッターが設置されており、破損は確認されなかった。
- ⑧ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていたため、タンク内への野生動物や糞等の可能性は低いと考えられた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、自動混入器にて塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。直近の導入は育雛舎への1月6日で、初生ひなの農場内への搬入は当該農場従業員が行っているとのこと。
- ⑪ 成鶏舎からの卵は1階の天井部分を走行する集卵用バーコンベアにより集卵室へと搬出され、GPセンターへ出荷されていた。
- ⑫ 各成鶏舎の鶏糞は、2、3日間隔で除糞ベルトを用いて、鶏舎奥に隣接した堆肥舎に搬送され、堆肥化処理されて直売されていたとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は、各鶏舎の見回り担当者が鶏舎入口付近にまとめて置いておき、収集の担当者が鶏舎内に立ち入らないように各鶏舎から回収し、農場内の死鶏処理機で発酵処理していた。
- ⑭ 当該農場と系列農場との間では、人・車両の往来はなく、重機の共用もないとのこと。
- ⑮ 当該農場の育成舎でのワクチン接種のため、系列農場の従業員が農場内に入ることがあったが、農場に入る際と育成舎に入る際には従業員と同様に長靴の交換等を行っていたとのこと。直近のワクチン接種は令和4年12月30日。

5 野鳥・野生動物対策

- ⑤ 農場主によると、農場周辺で、カラスやネコは最近見かけないとのこと。調査時も見られなかった。
- ⑥ 農場主によると、最近ではネズミを見ることはほとんどないとのことで、殺鼠剤や粘着シートの設置等を行っていないか、とのこと。調査時には、鶏舎内でネズミ等は確認されなかったが、発生鶏舎以外の鶏舎では糞が確認された。
- ⑦ 集卵ベルトは、鶏舎開口部にはシャッターが設置されており、隙間はなかった。また、鶏舎外部を走行する部分には、カバー及び底面にアクリル板等による覆いが設置されていた。
- ⑧ 鶏舎内のケージ端から除糞ピットに落下させる部分には上方のみが開いた覆いが設置されており、鶏舎外の吐出口には、カバーが設置されていた。鶏舎から除糞コンベアで直接鶏糞が搬送される堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、一部に隙間や破れが確認され、調査時には堆肥舎内にスズメを確認した。

(以上)